

【貞山運河再生復興会議について】

本会議は、学識者や東北地方整備局河川部長、宮城県土木部長を委員とし、「貞山運河再生・復興ビジョン」に掲げる施策への取り組み内容に関する助言をいただきながら、参加者の連携強化と調和の取れた復興を図ることを目的としております。

なお、会議の進捗状況は定期的にビジョン策定委員会に報告することとしております。

＜貞山運河再生復興幹部会議のイメージ＞

○推進体制の構築

＜短期＞

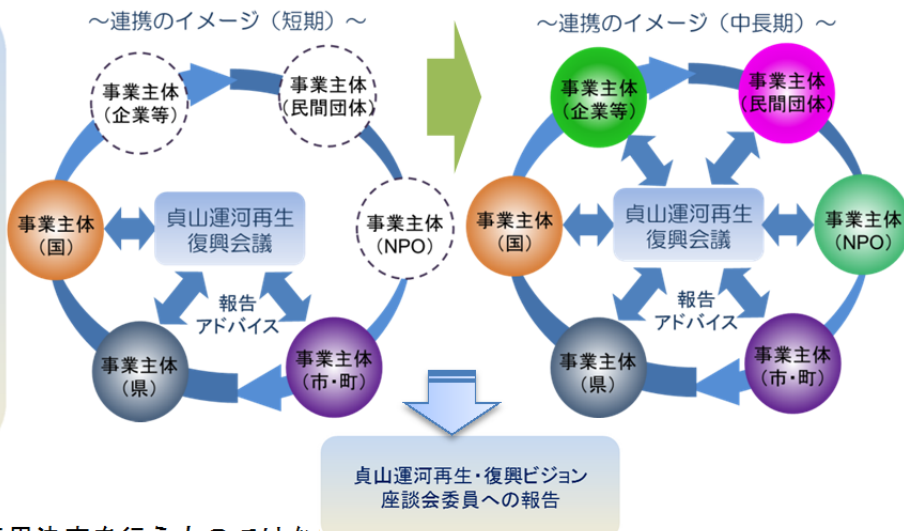
県が主体となり推進体制を構築
(学識者からのアドバイスを受けながら各事業主体間の情報共有および意見交換を行う)

＜中長期＞

事業進捗とともに沿江市町・民間企業を主体とする体制へ変化
(地域特性を考慮した利活用の促進等の調整を行う)

よって

社会状況や検討テーマの変化に応じて、会議の形態は変化可能な体制としていく



（※会議において議案の意思決定を行うものではない。）

【貞山運河再生復興幹部会議について】

関係行政機関により構成し、各種施策の実現に向けた役割分担と進捗管理、各事業主体間の総合調整と情報共有を行います。

なお、将来的には NPO 団体や民間団体による運河沿川での利活用を含んだ会議に発展させていきます。

【部会について】

必要に応じて部会を置き、具体的な施策の企画・実施を行うものとし、部会は幹部会議において取組状況等を報告し、情報共有及び意見交換を行います。

なお、将来的には NPO 団体や民間団体による運河沿川での利活用を含んだ会議に発展させていきます。